平成２６年（フ）第４８号
福岡県築上郡上毛町大字東上3069番地
債務者　小下　隆将
1　決定年月日時　平成26年10月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　晴一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年12月18日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２６年（フ）第２４８号
北海道上川郡比布町寿町１丁目３番２―202号
債務者　牧　　俊宏
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大箸　信之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成26年12月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５０６号
兵庫県尼崎市南武庫之荘６丁目１番18号、前住所兵庫県尼崎市武庫之荘１丁目32番５号
債務者　木下　伸夫
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦原　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年12月22日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第５７号
宮崎県都城市高城町四家1029番地１
債務者　井ノ上邦彦
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　太志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月22日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２６年（フ）第２３５号
埼玉県熊谷市戸出495番地　アイビーテラス303
債務者　飯野　幸広
1　決定年月日時　平成26年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下三佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第２３号
兵庫県丹波市青垣町沢野91番地１市営住宅ウリウト団地４―７号
債務者　宮垣　　誠
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　筧　　宗憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月25日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２６年（フ）第２２７号
北海道旭川市春光台４条５丁目13番３―325号　市住325号
債務者　菅　　晴枝
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月７日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成26年12月26日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第９７１号
京都市中京区壬生坊城町48番地３　壬生坊城第二団地第３号棟911号室、前住所福岡市中央区警固１丁目８番12―1501号
債務者　中川　史典
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　糸瀬　美保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１００５号
埼玉県川口市鳩ヶ谷緑町２丁目1064番地
債務者　町田　　尊
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原千亜希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第４０６号
埼玉県草加市稲荷２丁目15番７号
債務者　高木貴美子
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第１４８８号
名古屋市緑区鳴海町字中汐田101番地、従前の住所名古屋市南区笠寺町字迫間７番地
債務者　鏡味　敏春
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀西　良美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１５７１号
名古屋市緑区大高町字定納山14番地の25、従前の住所名古屋市天白区高坂町87番地の２フォーブル高坂205号
債務者　沼舘　志信
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　可児　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８０８号
堺市北区東浅香山町１丁269番地13
債務者　居酒屋海こと　福田　智子
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第４８４号
兵庫県芦屋市若葉町５番２―523号
債務者　早見　　武
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第２１５号
奈良県北葛城郡広陵町馬見北５丁目４番13号
債務者　佐古　美和
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第３９２号
埼玉県越谷市相模町１丁目119番地１　コットドゥレストＣ―202、旧住所埼玉県越谷市相模町１丁目125番地５
債務者　成田由起子
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　麗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年１月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係